

(様式①)

## 事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
一	健康福祉局人件費	27,034,408	27,034,408	25,894,189	25,894,189	1,140,219	1,140,219	
1	福祉特別乗車券交付事業	1,707,665	1,642,414	1,550,200	1,485,490	157,465	156,924	
2	社会福祉審議会費	4,576	4,576	4,597	4,597	△ 21	△ 21	
3	人材育成事業	417	417	417	417	0	0	
4	健康福祉企画事務費	23,560	23,560	44,122	44,122	△ 20,562	△ 20,562	
5	社会福祉統計調査費	1,929	△ 5,590	4,801	△ 5,650	△ 2,872	60	
6	遺族援護事業	10,510	9,799	23,328	22,791	△ 12,818	△ 12,992	
7	総務諸費	104,314	59,413	59,890	59,761	44,424	△ 348	
8	被爆者援護事業	730	730	730	730	0	0	
9	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	63,171	63,171	64,862	64,862	△ 1,691	△ 1,691	
10	横浜市福祉調整委員会事業	6,048	6,031	6,326	6,316	△ 278	△ 285	
11	社会福祉法人設立認可及び法人施設指導監査事業	1,780	1,745	1,780	1,714	0	31	
12	福祉サービスの第三者評価事業	6,872	6,857	6,480	6,471	392	386	
13	健康対策事業	5,203	5,203	4,826	4,826	377	377	
14	墓地等設置紛争調停事業	1,146	1,146	1,146	1,146	0	0	
15	社会福祉・保健医療功労表彰費	811	811	547	547	264	264	
16	社会福祉基金積立金	74,936	0	67,834	0	7,102	0	
	計	29,048,076	28,854,691	27,736,075	27,592,329	1,312,001	1,262,362	

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-1	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	1	
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	
事業名称	福祉特別乗車券交付事業(民営バス)			政策番号	13	政策指標	1
				施策番号	5	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和5年度	1,707,665	0	0	65,251	0	1,642,414
補助事業 単独事業						0
令和4年度	1,550,200			64,710		1,485,490
増△減	157,465	0	0	541	0	156,924

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源
予算	1,247,889	1,183,281	1,346,187	1,280,225	1,513,049	1,446,281	1,753,108	1,686,161	1,798,681	1,730,001	1,845,447	1,845,447	1,845,447	1,845,447	1,845,447	1,845,447	1,845,447	1,845,447
決算	1,241,904	1,173,278	1,331,190	1,262,833	1,510,620	1,442,562												

事業概要	市内に居住する障害者に対し、市営交通機関と民営バス及び金沢シーサイドラインの乗車時に運賃が無料になる特別乗車券を交付する。								
事業開始年度	昭和38年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉特別乗車券条例、横浜市福祉特別乗車券条例施行規則、横浜市福祉特別乗車券交付事務取扱要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市内に居住する障害者の行動範囲の拡大と社会参加の促進を図る。								
根拠・データ等	<p>対象者：下記のいずれかに該当する市内に居住する70歳未満の方で、福祉タクシー利用券又は障害者自動車燃料券の交付を受けていない方</p> <p>(1) 身体障害者手帳1～4級 (2) 愛の手帳(療育手帳) A1～B2又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数75以下と判定 (3) 精神障害者保健福祉手帳1～3級</p> <p>対象となる民営バス事業者：計10社で下記のとおり 小田急バス、神奈中バス、江ノ電バス、フジエクスプレス、臨港バス、京浜急行バス、相鉄バス、大新東、東急バス、横浜交通開発</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
身体・知的 交付者数	単位	目標	32,273	29,556	29,364	29,410	29,045	28,680	28,315
	人	実績	31,753	30,140					
精神 交付者数	単位	目標	26,204	26,851	28,003	28,437	29,382	30,327	31,272
	人	実績	25,895	26,547					
交付者数合計	単位	目標	58,477	56,407	57,367	57,847	58,427	59,007	59,587
	人	実績	57,648	56,687					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和38年度：事業開始</li> <li>平成25年度：交付枚数の適正化のため利用者負担金導入、愛の手帳B2所持者へ対象拡大</li> <li>平成27年度～令和元年度：対象者の増加傾向を踏まえ、バス事業者への負担金をH26負担額と概ね同額とする</li> <li>令和2年度：バス事業者の負担を見直し、バス事業者への負担金計算について積算方式を導入</li> <li>令和3年度：積算式の精神障害者手帳取得者バス乗車運賃見直し(210円→220円)</li> </ul>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	福祉特別乗車券交付事業(民営バス)	1,707,665	1,550,200	157,465	交付者数の増
	細事業合計	1,707,665	1,550,200	157,465		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	今井 智子	係長	東 宏子	移動支援	櫻井 智子	係
--------------------	----	-------	----	------	------	-------	---

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局		企画課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	枝番号
事業名称	社会福祉審議会費				政策番号	99	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	4,576						4,576
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	4,597						4,597
増△減	△ 21	0	0	0	0	0	△ 21

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	3,962	3,937	4,915
算 市債+一般財源	3,962	3,937	4,915
決 事業費	4,242	2,674	3,621
算 市債+一般財源	4,242	2,674	3,621

令和6年度	令和7年度	令和8年度
4,576	4,576	4,576
4,576	4,576	4,576

事業概要	市長の諮問機関として、社会福祉に関する事項（児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く）を調査審議し、答申、意見具申を行う社会福祉審議会を開催します。なお、特別の事項を調査審議する必要があるときは、臨時委員を含む専門分科会を設置して調査審議します。							
事業開始年度	昭和38年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、社会福祉法施行令、横浜市社会福祉審議会条例、横浜市社会福祉審議会運営要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①社会福祉審議会は、社会福祉法第7条第1項により都道府県・指定都市・中核市に設置することとなっており、社会福祉に関する事項（児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く。）を調査審議するとともに、市長の諮問に応じて審議し、行政に反映させる諮問機関で、市議会議員、社会福祉事業従事者、学識経験者等で構成されています。</p> <p>②それぞれの委員の専門的立場から、意見をいただくことにより、横浜市の福祉行政の発展につなげていくことを目的としています。</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉審議会総会・分科会の開催【毎年】 (内訳) 総会 年1回、民生委員審査専門分科会 年2回、身体障害者障害程度審査部会 毎月1回</li> <li>委員一斉改選【3年ごと】 直近：令和4年1月改選</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉審議会費	4,576	4,597	▲ 21	委員数の減による減
細事業合計		4,576	4,597	▲ 21		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画
	栗屋 しらべ	山脇 知恵	係 佐藤 大輝

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1
事業名称	人材育成事業			政策番号	99	政策指標
				枝番号		前年度事業名称
						99
						施策番号
						99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	417					417
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	417					417
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	14,228	460	417
市債+一般財源	14,192	460	417
決算 事業費	13,388	574	493
市債+一般財源	13,355	574	493

令和6年度	令和7年度	令和8年度
417	417	417
417	417	417

事業概要	保健・医療・福祉事業に従事する職員に対し、課題に適応した研修を企画、実施します。							
事業開始年度	昭和41年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市職員人権啓発研修推進要綱、横浜市職員研修規定、社会福祉施設の長の資格要件について（S57厚生省社会局長通知）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉局には、保健・医療・福祉の各分野で専門的な知識・経験・技術を持って従事する専門職が多く活躍する一方で、保健・医療・福祉に初めて従事する職員も、毎年多く受け入れています。</li> <li>初めて従事する職員に対しては、福祉保健等に関する基礎的な研修や、実際の現場を体験・見学するような研修が有効です。各分野で専門的な知識、経験、技術を持つ職員に対しては、ステップアップのための研修、同じ分野に従事する職員同士の交流、外部研修への派遣等が有効です。</li> <li>また、健康福祉局は、様々な人権（高齢者、障害児・者、疾病、職業差別、ホームレス、自死・自死遺族等）への取組を所管する局でもあるため、全ての職員が、人権に対する正しい理解と認識を深め、人権感覚・人権意識を高め、それを日常業務にも活かす必要があります。</li> <li>本事業は、それぞれの課題に応じた研修を効果的に実施することで、局職員の執務能力の発揮と、資質の向上を図ることを目的としています。</li> </ul>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉局職員内訳（R4.4.13） 事務職員【735人】、社福【197人】、医務職員【133人】、衛生監視員等【126人】、その他技術職員【54人】、技能職員【10人】</li> <li>所管施設 松風学園、障害者更生相談所、畜場（4箇所）、墓地（4箇所）、動物愛護センター、食肉衛生検査所、中央卸売市場本場食品衛生検査所、衛生研究所</li> </ul>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
横浜市・保健・医療・福祉研究発表会参加者数	単位	目標	300	3,131 (WEB開催・閲覧数)	300	300 (集合開催)	300 (集合開催)	300 (集合開催)
	人	実績	3,131 (WEB開催・閲覧数)	3,868 (WEB開催・閲覧数)				
人権研修参加数	単位	目標	2,000	Eラーニングにて実施	2,000	2,000	2,000	2,000
	人	実績	1,728	1,371 (アンケート数)				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	4月 健康福祉局新採用・転入職員研修 4月 社会福祉施設長研修・社会福祉主事研修参加者募集 12月 横浜市保健・医療・福祉研究発表会 1月 区局を知らう研修 8月～2月 人権啓発研修							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	研修研究	162	162	0	
	②	人権啓発研修	92	92	0	
	③	事務費	163	163	0	
細事業合計			417	417	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	厚生
	榎本 良平	岩田 純子	山下 裕之

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1
事業名称	健康福祉企画事務費			政策番号	99	政策指標
				枝番号		前年度事業名称
						99
						施策番号
						99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	23,560						23,560
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	44,122						44,122
増△減	△ 20,562	0	0	0	0	0	△ 20,562

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	2,953	4,033	4,321
算 市債+一般財源	2,953	4,033	4,321
決 事業費	1,561	2,971	2,723
算 市債+一般財源	1,561	2,971	2,723

令和6年度	令和7年度	令和8年度
23,560	23,560	23,560
23,560	23,560	23,560

事業概要	健康福祉行政を円滑に運営するため、健康福祉関係情報の収集・整理・提供・分析などを行うほか、局内外の関係課との連携・強化を図ります。							
事業開始年度	-							
根拠法令・方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>1 健康福祉施策に係る諸経費  (1) 健康福祉関係情報の収集・整理・提供  (2) 「横浜市中期計画」の進行管理  (3) 社会福祉諸制度改革への対応策の検討  (4) 局内外の関係課との連携及び調整</p> <p>2 政策検討のための調査委託等  健康づくりや予防施策の一層の推進、経済分野やハード系のまちづくり分野などと連携した福祉・保健事業の展開など、政策課題にスピード感を持って対応する必要があります。また、市民への効果的な広報手段や政策策定に係る研究やまとめなどを委託により実施します。  (1) 超高齢社会における喫緊の課題についての研究・検討・報告書作成  (2) 局内既存データの調査・収集・効率的な管理方法の検討と対策  (3) 国・県または国際情勢等の最新情報の収集まとめ  (4) 検討プロジェクト等開催時の事務局運営（会議の設定や運営、議事録作成等）</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	健康福祉局企画課事務費	23,560	44,122	▲ 20,562	データ分析業務の見直しによる減
	細事業合計	23,560	44,122	▲ 20,562		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画	係
	栗屋 しらべ	石井 正則	大平	ありさ

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1
事業名称	社会福祉統計調査費			政策番号	99	政策指標
				枝番号		前年度事業名称
						99
						施策番号
						99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,929	7,519				△ 5,590
補助事業	1,929	7,519				△ 5,590
単独事業						0
令和4年度	4,801	10,451				△ 5,650
増△減	△ 2,872	△ 2,932	0	0	0	60

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	2,428	1,733	1,552
市債+一般財源	△5,627	△5,627	△5,665
決算			
事業費	2,720	0	1,120
市債+一般財源	△6,291	△5,685	△5,650

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,929	4,801	1,929
△5,590	△5,650	△5,590

事業概要	厚生労働省の委託により、厚生労働統計各調査を実施する。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	統計法（平成19年）、統計法施行令（平成20年）、国民生活基礎調査規則（昭和61年）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>各種調査により、得られた基礎資料をもとに厚生労働行政の企画及び運営を行う。</p> <p>(1) 国民生活基礎調査（所得票） 保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的な事項について世帯面から総合的に明らかにする。</p> <p>(2) 所得再分配調査、社会保障制度企画調査 社会保障制度における給付と負担、租税制度における負担が所得の分配にどのような影響を与えているかを明らかにする。3年周期で「所得再分配調査」を実施し、その中間年には、その時々々の行政需要に応じたテーマに基づいた「社会保障制度企画調査」を実施。</p> <p>(3) 社会福祉施設等調査 全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握して社会福祉行政推進のための基礎資料を得る。</p>							
根拠・データ等	※国の基幹・一般統計の調査事業であるため、特段記載する事項なし							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
—	単位	目標						
		実績						
—	単位	目標						
		実績						
—	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度：【大規模調査年】国民生活基礎調査（所得票・貯蓄票）、社会保障に関する意識調査（社会保障制度企画調査）、家庭生活実態及び生活意識に関する調査、社会福祉施設等調査の実施</li> <li>令和2年度：社会福祉施設等調査の実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国民生活基礎調査（所得票）及び所得再分配調査は中止</li> <li>令和3年度：国民生活基礎調査（所得票）、所得再分配調査、社会福祉施設等調査の実施</li> <li>令和4年度：【大規模調査年】国民生活基礎調査（所得票・貯蓄票）、社会保障に関する意識調査（社会保障における公的・私的サービス）、家庭生活実態及び生活意識に関する調査、社会福祉施設等調査の実施</li> <li>令和5年度：国民生活基礎調査（所得票）、所得再分配調査、社会福祉施設等調査の実施</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉統計調査費	1,929	4,801	▲ 2,872
	細事業合計	1,929	4,801	▲ 2,872	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 栗屋 しらべ	係長 石井 正則	企画係 大平 ありさ
--------------------	--------------	-------------	---------------

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	
事業名称	遺族援護事業			政策番号	99	政策指標
				実施番号	99	実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	10,510		700	11		9,799
補助事業 単独事業						0
令和4年度	23,328		500	37		22,791
増△減	△ 12,818	0	200	△ 26	0	△ 12,992

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算
事業費	8,192			26,828			27,266			8,192			26,828			27,266		
市債+一般財源	7,532			25,887			26,720			7,532			25,887			26,720		
決算	6,308			18,475			18,449											
市債+一般財源	5,953			17,612			17,407											

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市の戦没者を慰霊するため、毎年11月1日に追悼式を実施します。(第1回開催は昭和28年3月。第2回は同年11月に開催。以後毎年1回11月に開催)</li> <li>・戦没者遺族に対する各種弔慰金・給付金、年金等の請求書受付、進達事務及び証書等の交付事務を行います。</li> <li>・旧軍人軍属で既に内示のあった者に対して勲章・記念品を伝達、旧軍人に対して定例未伝達勲章及び未伝達位記記念品を伝達します。(平成9年以降降件数なし)</li> <li>・戦没者遺族の援護の一環として、横浜市遺族会に対し補助金を交付し、運営を支援します。</li> </ul>							
事業開始年度	昭和27年							
根拠法令・方針決裁等	戦傷病者戦没者遺族等援護法、戦没者の父母等に対する特別給付金支給法、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法、戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法、戦没者等の妻に対する特別給付金支給法、恩給法、未帰還者留守家族等援護法、平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族等に対する弔慰金等に関する法律、旧叙勲内規、位階令(昭和39年1月7日閣議決定)、横浜市遺族会事業補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>戦没者追悼式は戦禍により犠牲となられた戦没者の皆様への追悼や平和の祈念として執り行っています。戦争を風化させず、後世に伝えていくため、各種遺族援護事業については継続して行う必要があります。</p> <p>令和5年度においても以下の事業を実施し、戦没者遺族の援護を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○戦没者追悼式の実施</li> <li>○特別弔慰金に関する申請受付、進達、証書交付</li> <li>○戦没者遺族等に対する各種弔慰金・給付金等の受付、進達、証書交付</li> <li>○横浜市遺族会への補助金交付</li> </ul>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市遺族会会員数【横浜市遺族会実績報告書】 2年度1,796人、3年度1,464人、4年度1,464人(見込)、5年度1,464人(見込)</li> <li>・その他数値については過年度実績による</li> </ul>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
追悼式参列者数	単位	目標	150	150	150	150	150	150
	人	実績	150	150				
特別弔慰金進達件数	単位	目標	9,000	5,600	5,180	0	5,500	1,500
	件	実績	5,388	1,388				
特別弔慰金裁定件数	単位	目標	2,700	5,000	6,400	4,100	0	5,500
	件	実績	1,270	5,169				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和27年度：第1回戦没者追悼式開催</li> <li>・令和2年度：第11回特別弔慰金請求受付開始</li> <li>・令和5年度：第71回戦没者追悼式開催</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市戦没者追悼式	6,176	6,162	14	報償費における単価増に伴う増
②	援護法関係事務	3,124	15,951	▲ 12,827	請求見込件数の減少による減	
③	遺族会補助金	900	900	0		
④	その他	310	315	▲ 5	実績に基づく負担金の減	
	細事業合計		10,510	23,328	▲ 12,818	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	坂田 弘太郎	青木 洋香

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	総務課	新規拡充	新規	拡充	事業評価番号	7-1-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					7-1-6 1
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目
事業名称	総務諸費			政策番号	99	政策指標	
				枝番号		前年度事業名称	
						施策番号	99
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	104,314			44,901		59,413
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	59,890			129		59,761
増△減	44,424	0	0	44,772	0	△ 348

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算 事業費	34,846	52,679	52,525	57,252	57,252	57,252
市債+一般財源	34,786	52,569	52,437	57,252	57,252	57,252
決算 事業費	40,431	33,876	36,176			
市債+一般財源	40,402	33,819	36,099			

事業概要	<p>&lt;細事業①&gt; 日常の庶務事務作業等、総務課に係る業務の事務経費を執行します。</p> <p>&lt;細事業②&gt; 住民税非課税世帯等に対して、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援として臨時特別給付金を、また電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ緊急支援給付金を支給する事業です。令和4年度をもって支給事務は終了しますが、支給後に税更正等により、給付対象外であったことが判明したものに返還を求め、国庫に返納します。</p>							
事業開始年度	<p>&lt;細事業①&gt; -</p> <p>&lt;細事業②&gt; 令和3年度</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>&lt;細事業①&gt; -</p> <p>&lt;細事業②&gt; 横浜市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務実施要綱 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱</p>							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>&lt;細事業①&gt; 日常の庶務事務作業等、総務課に係る業務の適切かつ円滑な執行を図ります。</p> <p>&lt;細事業②&gt; 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援や電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえて、本市が保有する住民税の課税情報を活用し、非課税世帯等に対してプッシュ型で給付金を支給しました。支給後に税更正等により支給対象外であったことが判明した世帯に対しては、給付を適正なものとするため、返還を求めています。一部未収債権の発生が見込まれます。これら未収債権について、債権回収業務を専門とした弁護士事務所へ催告を委任することにより、債権回収を効果的かつ効率的に進めます。</p>							
根拠・データ等	<p>&lt;細事業①&gt; -</p> <p>&lt;細事業②&gt; 根拠法令：横浜市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務実施要綱 第13条 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱 第13条 件数見込数積算根拠： 第1回請求 5月 89件、未収見込 12件 第2回請求 11月末 820件、未収見込 435件 ※820件×未収発生見込 53%≒435件 第1回請求で督促前まで未納 47%</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
返還件数	単位	目標	—	909	447			
	件	実績						
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>&lt;細事業①&gt; ・市会委員会、同視察等 不定期 ・大都市民生主管局長会議等 4～6月 ・その他事務経費 通年</p> <p>&lt;細事業②&gt; ・令和3年度：事業開始、給付金支給 ・令和4年度：給付金支給、返還請求実施（5月、11月）、未収債権に対し督促実施、弁護士徴収委任による催告実施（財政局負担） ・令和5年度：弁護士徴収委任による催告実施 ・令和6～9年度：催告実施 ・令和9年度：時効（5月、11月）、債権放棄</p> <p>※緊急支援給付金の返還請求については未定のため、発生した場合に当該事業費により対応します。</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	総務諸費		53,996	59,890	▲ 5,894
②	住民税非課税世帯等臨時特別給付金等返還請求事務		50,318	0	50,318	新規債権の発生による
	細事業合計		104,314	59,890	44,424	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務	係
	半田 恒太郎	稲垣 純子	寺畑 亜砂	



# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	
事業名称	被爆者援護事業			政策番号	99	政策指標
				施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	730						730
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	730						730
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	730	730	730
市債＋一般財源	730	730	730
決算 事業費	730	730	730
市債＋一般財源	730	730	730

令和6年度	令和7年度	令和8年度
730	730	730
730	730	730

事業概要	<p>市内在住の原爆被爆者に対し、被爆者団体が実施する援護事業に補助金を交付し、活動を援助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目的 市内に居住する被爆者の健康管理及び福祉向上に寄与するための事業</li> <li>・対象者及び団体 横浜市原爆被災者の会（浜友の会）</li> </ul>							
事業開始年度	昭和43年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成7年7月1日）、地方自治法第232条の2、横浜市原子爆弾被爆者援護事業補助金交付要綱</li> </ul>							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>補助金を交付し、被爆者団体の安定的な運営を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市原爆被災者の会に対する補助金の交付</li> <li>・原爆死没者の慰霊ならびに平和の黙とうの周知依頼（他部署と交代で隔年実施）</li> <li>・神奈川県原爆被災者の会が主催する「追悼のつどい」にあたり、市長の追悼の辞を述べる</li> </ul>							
根拠・データ等	過年度事業実績による							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
機関紙発行 部数	単位	目標	700	700	1,100	1,100	1,100	1,100
	部	実績	700	1,100				
役員研修会 参加者数	単位	目標	28	9	9	9	9	9
	人	実績	9	9				
絵手紙贈呈 枚数	単位	目標	367	356	356	356	356	356
	枚	実績	356	356				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和43年度：補助金交付開始</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市原爆被災者の会補助事業	730	730	0	
	細事業合計	730	730	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当	係
	遠藤 寿彦	坂田 弘太郎	青木 洋香	

# 令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-1 3	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1	目	政策番号	13	
事業名称	金沢シーサイドライン乗車券交付事業				政策指標	1	施策番号	5
						施策指標		

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	63,171	0	0	0	0	0	63,171
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	64,862	0	0	0	0	0	64,862
増△減	△ 1,691	0	0	0	0	0	△ 1,691

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	63,612	63,968	66,501
市債+一般財源	63,612	63,968	66,501
事業費	63,612	63,968	66,501
市債+一般財源	63,612	63,968	66,501

令和6年度	令和7年度	令和8年度
61,480	59,789	58,098
61,480	59,789	58,098

事業概要	市内に居住する障害者に対し、金沢シーサイドライン福祉特別定期券及び金沢シーサイドライン福祉特別乗車券を交付する。金沢シーサイドライン各駅から概ね半径750mの円内にかかる町に居住する福祉特別乗車券所持者及び金沢シーサイドラインを利用して神奈川県立金沢養護学校に通学する児童・生徒に対し定期券を交付する。上記地域外に居住する福祉特別乗車券所持者に対しては、乗車時に乗車券を交付する。								
事業開始年度	平成元年								
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉特別乗車券条例、横浜市福祉特別乗車券条例施行規則、金沢シーサイドライン福祉特別乗車券等交付要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市内に居住する障害者の外出を支援し、福祉の増進を図る。								
根拠・データ等	対象者：下記のいずれかに該当する市内に居住する70歳未満の方で、福祉タクシー利用券又は障害者自動車燃料券の交付を受けていない方 (1) 身体障害者手帳1～4級 (2) 愛の手帳(療育手帳) A1～B2又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数75以下と判定 (3) 精神障害者保健福祉手帳1～3級								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
身体・知的 交付者数	単位	目標	766	709	690	622	595	569	545
	人	実績	729	679					
精神 交付者数	単位	目標	529	523	528	527	534	541	549
	人	実績	518	513					
金沢養護 交付者数	単位	目標	16	19	19	16	16	16	16
	人	実績	19	16					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成元年度：事業開始</li> <li>平成9年度：精神障害者保健福祉手帳所持者に対する範囲拡大</li> <li>平成29年度：神奈川県立金沢養護学校に通学する生徒について、定期券発行の範囲拡大</li> </ul>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	63,171	64,862	▲ 1,691	交付実績に基づく減
	細事業合計	63,171	64,862	▲ 1,691		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援	係
	今井 智子	東 宏子	櫻井 智子	

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	相談調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	
事業名称	横浜市福祉調整委員会事業			政策番号	15	政策指標
				施策番号	4	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	6,048			17		6,031
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	6,326			10		6,316
増△減	△ 278	0	0	7	0	△ 285

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度
予	事業費	6,573	6,417	5,767
算	市債+一般財源	6,563	6,407	5,757
決	事業費	5,755	5,592	5,594
算	市債+一般財源	5,744	5,582	5,584

令和6年度	令和7年度	令和8年度
6,500	6,048	6,048
6,483	6,031	6,031

事業概要	横浜市の福祉保健サービスを利用する市民からの苦情相談を受け、中立・公正な第三者機関として、所管課や事業者等に対して必要な調査・調整を行い、福祉保健サービスの質の向上を推進します。							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市附属機関設置条例（平成24年4月1日施行）、横浜市福祉調整委員会運営要綱（平成24年4月1日施行）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜市の福祉保健サービスに対する市民からの苦情を受け、中立・公正な第三者機関として、所管課や事業者に対して調査・調整を行い、苦情の解決をめざすとともに福祉保健行政における透明性を確保し、福祉保健サービスの質の向上を図ることを目的とし、次のような活動により福祉保健サービスに係る苦情解決や質の向上に寄与しています。</p> <p>①苦情申立ての対応による苦情解決及びサービスの向上のための申入れ          ②定例会での苦情相談に係る情報共有、意見交換          ③意見交換会での事業者との意見交換、対応困難事例への助言          ④運営状況報告書やリーフレット、チラシによる委員会活動内容の周知</p>							
根拠・データ等	苦情相談受付件数等							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
苦情相談受付件数	単位	目標	600	600	600	600	600	600
	件	実績	525	614				
苦情申立て	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	件	実績	2	5				
意見交換会等	単位	目標	3 (60)	3 (60)	3 (60)	3 (60)	3 (60)	3 (60)
	回(人)	実績	2 (22)	3 (42)				
事業スケジュール	①苦情申立て：受付は随時事務局で対応し、委員面談の日程を調整する。 ②定例会：原則毎月開催（8月、1月を除く） ③年1回公開で委員会を開催 ④運営状況報告書を作成し、市長報告を行う。（7月予定） ⑤意見交換会等を実施（意見交換会：3回、施設訪問2か所程度） ⑥委員会チラシを更新及び作成し、関係各機関に送付。（7月予定）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市福祉調整委員会事業	6,048	6,326	▲ 278	リーフレットは在庫で対応するため印刷及びデザイン委託費減
	細事業合計	6,048	6,326	▲ 278		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高橋 順一	本田 敦子	佐野 美紀

# 令和5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	監査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1
事業名称	社会福祉法人設立認可及び法人施設指導監査事業			政策番号	15	政策指標
				枝番号		前年度事業名称
						前年度事業名称
						前年度事業名称

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料		市債	一般財源
令和5年度	1,780	30		5		1,745	
補助事業	30	30				0	
単独事業	1,750			5		1,745	
令和4年度	1,780	61		5		1,714	
増△減	0	△31	0	0	0	31	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	2,312	3,980	1,780
市債+一般財源	2,245	1,914	1,714
決算	1,601	806	806
市債+一般財源	1,525	756	770

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,780	1,780	1,780
1,714	1,714	1,714

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な運営と社会福祉事業の健全な経営の確保のため、社会福祉法人を対象に監査、指導、助言を行います。</li> <li>適正な運営と利用者の利益に資するため、社会福祉施設等を対象に監査等を行います。</li> <li>民間社会福祉施設建設費等に対する補助金の適正な執行を確保するため、指導、助言を行います。</li> </ul>							
事業開始年度	平成9年4月							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、老人福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、身体障害者福祉法、生活保護法、横浜市健康福祉局所管社会福祉法人等指導監査等実施要綱、横浜市社会福祉法人施設審査会運営要綱 等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>現在、健康福祉局が所管する社会福祉法人及び社会福祉施設等は165法人、1,376施設あります。法人数は横ばいで推移していますが、施設数は前年度比で約6%増加していることから、新規の法人設立も含め今後も増加していくことが見込まれます。</p> <p>このため、社会福祉法人の認可事務等を着実に進めるとともに、法人・施設等の指導監査等の実施により適正運営の確保及び利用者の利益保護を図る必要があります。</p> <p>また、監査を実施するにあたり、監査職員への研修を実施及び法人に対する情報発信等を行うことで社会福祉法人の健全経営に係る指導を強化していきます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉局所管社会福祉法人数 &lt;実績推移&gt; 2年度165法人、3年度165法人、4年度166法人(見込)、5年度166法人(見込)</li> <li>指導監査等対象社会福祉施設数 &lt;実績推移&gt; 2年度1,302施設、3年度1,376施設、4年度1,430施設(見込)、1,480施設(見込)</li> </ul>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
法人・施設に対する指導監査等	単位	目標	440	440	440	440	440	440
	件	実績	79	118				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>①横浜市社会福祉法人施設審査会に係る事務：通年</li> <li>②社会福祉施設等の指導監査等に係る事務：通年</li> <li>③職員向け社会福祉法人会計研修(5月、1月頃)</li> <li>④集団指導講習会(6月頃)、法人説明会(3月頃)</li> <li>⑤地域協議会(随時)</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉法人設立認可事業	270	270	0
②	法人施設指導監査事業	1,197	1,197	0	
③	社会福祉法人の健全経営指導強化事業	313	313	0	
	細事業合計	1,780	1,780	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石川 俊則	神野 俊輔	櫛谷 郁実

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	目	枝番号	前年度事業名称
事業名称	福祉サービスの第三者評価事業			政策番号	15	政策指標
						施策番号
						4
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	社会保険料納付金	市債	一般財源
令和5年度	6,872				15		6,857
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	6,480				9		6,471
増△減	392	0	0	0	6	0	386

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	9,361	9,634	7,981
算 市債＋一般財源	9,352	9,624	7,972
決 事業費	4,650	5,008	3,825
算 市債＋一般財源	4,642	4,999	3,817

令和6年度	令和7年度	令和8年度
6,782	6,782	6,782
6,857	6,857	6,857

事業概要	福祉サービスを提供する事業者の自主的な福祉サービスの質の向上を促すとともに、利用者の適切なサービス事業者の選択を可能にすることを目的として、福祉サービスの第三者評価事業を推進します。								
事業開始年度	平成16年度								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第78条第1項、横浜市福祉サービス第三者評価受審料補助金交付要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 社会福祉法により、「社会福祉事業の経営者は、自らその提供する福祉サービスの質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受ける者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するようつとめなければならない」と規定されている。(福祉サービスの利用者が自分にあった質の高いサービスを選択、利用し、自立した生活をおくることのできることを目指す。)</p> <p>②事業目的・効果 ・福祉サービス第三者評価受審料補助事業 受審件数の増加と県域での評価基準の定着により制度の推進を図るため、高齢・障害・保護分野の事業者に対し受審料の補助(受審料の半額、上限30万円)を実施します。併せて、受審後の事業所に対してアンケート調査による効果測定を行います。 受審料を一部補助し、受審を促進することにより、横浜市における福祉サービスの質の向上につなげます。 ・第三者評価制度の推進 福祉サービス事業者への制度周知や、関係機関との情報共有を進め、制度の更なる推進を図ります。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>受審状況にかかる報告書(かながわ福祉サービス第三者評価推進機構作成)</li> <li>受審事業者向けアンケート調査結果</li> </ul>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
受審施設数	単位	目標	180	200	200	140	190	210	240
	件	実績	175	204					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<p>①受審料補助事業(通年) ②運営委員会 年4回(5月、9月、12月、2月頃) ③評価機関連絡会 年4回(6月、10月、1月、3月頃) ※②、③かながわ福祉サービス第三者評価推進機構主催</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	福祉サービスの第三者評価事業	6,872	6,480	392	R4年度実績(見込み)による増
	細事業合計	6,872	6,480	392		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画	係
	栗屋 しらべ	石井 正則	佐藤 大輝	

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号		
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	前年度事業名称	
事業名称	健康対策事業					政策番号	99
						政策指標	
						施策番号	99
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	5,203						5,203
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	4,826						4,826
増△減	377	0	0	0	0	0	377

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	4,332	4,332	8,664	3,422	3,422	6,844	3,313	3,313	6,626	5,203	5,203	10,406	5,203	5,203	10,406	5,203	5,203	10,406
決算	4,007	4,007	8,014	4,420	4,420	8,840	4,900	4,900	9,800									

事業概要	保健・医療・福祉事業に従事する職員に対し、安全衛生管理のための各種予防接種・健診・作業環境測定等を行い、所属の業務継続性の維持・向上及び従事職員の健康保全を図ります。							
事業開始年度	昭和47年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働基準法（昭和22年4月7日）</li> <li>労働安全衛生法（昭和47年6月8日）</li> <li>電離放射線障害防止規則（昭和47年9月30日労働省令第39号）</li> <li>特定化学物質障害予防規則（昭和47年9月30日労働省令第39号）</li> <li>有機溶剤中毒予防規則（昭和47年9月30日労働省令第36号）</li> <li>職場における腰痛予防の推進について（平成25年6月18日基発0618第1号 厚生労働省労働基準局長通達）</li> </ul>							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	健康福祉局に係わる業務の中では、感染症の疾患への対応や、作業管理を要する放射線や特定化学物質を扱うものがあります。本業務は、こうした業務に従事する職員の健康への影響を未然に防ぎ、安全に作業に従事できるよう、法令等に定める検査等を実施し、安全な業務運営を目指すものです。							
根拠・データ等	<p>&lt;感染症予防対策事業&gt; B型肝炎ワクチン接種実績推移 2年度14人、3年度31人、4年度26人（見込） 麻しん風しん ワクチン接種実績推移 2年度23人、3年度31人、4年度15人（見込）</p> <p>&lt;放射線業務従事者健康管理事業&gt; 対象職員：放射線業務に従事する職員及び管理区域に一時的に立ち入る職員（動物愛護センター、医療安全課、保健事業課） 実績推移 2年度24人、3年度23人、4年度23人（見込） &lt;有機溶剤及び特定化学物質作業環境測定&gt; 対象事業所：労働安全衛生法に規定する特定化学物質、有機溶剤を取扱っている事業所（中央卸売市場本場食品衛生検査所、食肉衛生検査所、衛生研究所） 実績推移 2年度3事業所、3年度3事業所、4年度3事業所（見込） &lt;腰痛・頸肩腕症候群予防事業&gt; 対象職員：健康福祉局内の施設に勤務する、利用者を直接支援する職員（松風学園） 実績推移 2年度90人、3年度84人、4年度88人（見込）</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
B型肝炎ワクチン接種人数	単位	目標	20	33	20	24	24	24
	人	実績	14	31				
放射線被ばく量測定人数	単位	目標	27	26	28	24	24	24
	人	実績	24	23				
作業環境測定対象事業所数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	事業所	実績	3	3				
事業スケジュール	<p>&lt;B型肝炎ウイルス肝炎予防対策&gt;7月～8月：抗体検査、9月～3月：ワクチン接種（全3回） &lt;麻しん・風しんウイルス予防対策&gt;7月～8月：抗体検査、11月～12月：ワクチン接種（抗体量により1回～2回） &lt;破傷風予防接種&gt;1月：ワクチン接種1回目、3月：ワクチン接種2回目 &lt;放射線業務従事者健康管理事業&gt;4月～3月（各月）：被ばく線量調査 &lt;有機溶剤及び特定化学物質作業環境測定&gt;9月～10月：1回目測定 2～3月：2回目測定 &lt;腰痛・頸肩腕症候群予防事業&gt;8月：一次健診（問診）、1月：二次検診、3月：保健指導・X線2方向撮影</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	感染症予防対策事業	1,213	1,224	▲ 11	実績による減
②	放射線業務従事者健康管理事業					
③	有機溶剤及び特定化学物質作業環境測定				実績による増	
④	腰痛・頸肩腕症候群予防事業					
	細事業合計	5,203	4,826	377		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	厚生
	榎本 良平	岩田 純子	山下 裕之

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	相談調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	
事業名称	墓地等設置紛争調停事業			政策番号	99	政策指標
				施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	1,146						1,146
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	1,146						1,146
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	1,293	1,273	1,146
算 市債+一般財源	1,293	1,273	1,146
決 事業費	433	456	239
算 市債+一般財源	433	456	239

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,146	1,146	1,146
1,146	1,146	1,146

事業概要	墓地等の設置に際し、当該周辺住民と事業者との間で、設置に係る問題解決が困難な場合に、申出に基づき行政による紛争の調整や第三者機関による調停を行います。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例（平成23年9月1日施行）、横浜市墓地等設置紛争調停委員会運営要綱（平成30年5月16日施行）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	墓地等開発に伴い、周辺環境との調和の視点から、墓地等設置予定地周辺住民による建設反対運動が発生、長期化しています。そのため、当該周辺住民と事業者との紛争を円滑に解決するため、平成15年4月に施行した条例を平成23年2月に全部改正しました。この改正により、新たに「紛争の調整」及び「調停」の紛争解決の制度を構築しました。それにより、紛争解決の申し出があった際は、「行政が関与する紛争の調整」（180日）、「横浜市墓地等設置紛争調停委員会の調停」（150日以内）を墓地等経営許可申請の要件とし、専門的、かつ、公平な立場から紛争当事者双方の意見を聴取し、適切な調整を行い、紛争の円滑な解決を図ります。紛争当事者双方の合意が成立した後は、従前より良好な関係が形成されるとともに、合意項目には、申出者からの意見や要望が盛り込まれ、事業者からの地域貢献策が講じられることもあります。							
根拠・データ等	現条例に基づく10件の墓地等計画について、14組の紛争解決の申出がありました。令和3年度は紛争の調整を1件行いました。その他、墓地等の許可に関する手続中の案件は、例年複数が存在するため、今後も紛争解決の申出が見込まれます。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
墓地の調停状況 (標識設置件数)	単位	目標	5	7	5	5	5	5
	件	実績	3	4				
紛争の調整 【あっせん】 (申し出者数)	単位	目標	3	5	3	3	3	3
	件	実績	1(1組)	1(1組)				
調停件数	単位	目標	3	5	3	3	3	3
	件	実績	1(延べ3回)	0				
事業スケジュール	①紛争の調整 1件につき、意見聴取4回、当事者双方による話し合い6回（通年） ②小委員会（調停） 1件につき4回程度実施（通年） ③調停委員会 年1回以上実施 ④紛争協定の履行確認 状況に応じて年2～3回実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	墓地等設置紛争調停事業	1,146	1,146	0	
	細事業合計	1,146	1,146	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高橋 順一	山田 剛久	佐野 美紀

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	
事業名称	社会福祉・保健医療功労表彰費			政策番号	10	政策指標
				施策番号	2	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	811	0	0	0	0	811
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	547	0	0	0		547
増△減	264	0	0	0	0	264

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 算	530	627	450
市債+一般財源	530	627	450
決 算	471	500	427
市債+一般財源	471	500	427

令和6年度	令和7年度	令和8年度
658	708	808
658	708	808

事業概要	長年にわたり地域で福祉保健活動等に携わってこられた民生委員児童委員やボランティアをはじめ多くの団体・個人の方々の功績をたたえるとともに、各分野において地域福祉活動に尽力いただいた方々に表敬・感謝する。								
事業開始年度	昭和57年度（平成18年度から社会福祉功労者市長表彰と保健医療功労者市長表彰を統合）								
根拠法令・方針決裁等	横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	長年にわたり地域で福祉保健活動等に携わってこられた民生委員児童委員やボランティアをはじめ多くの団体・個人の方々の功績をたたえるとともに、各分野において地域福祉活動に尽力いただいた方々に表敬・感謝し、地域福祉の一層の充実を図ることを目的とする。 本市において社会福祉及び保健医療の増進に功績のあった者を表彰することで、その人物及び同様の社会貢献等に従事する人、その関係者等に対して、より一層の励み・業務意欲の向上へと繋げる。								
根拠・データ等	過去の被表彰者数（件） ・平成29年度実績：679 ・平成30年度実績：422 ・令和元年度実績：567 ・令和2年度実績：645 ・令和3年度実績：523 なお、社会福祉・保健医療功労者市長表彰について、被表彰者の6割が「民生委員児童委員」であり、委員の改選により3年に1度、被表彰者数が多くなります。								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
市長表彰被表彰者数	単位	目標	470	500	600	700	500	600	700
	件	実績	645	523					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	(1) 横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰 6月上旬 推薦依頼 7月下旬 審査会 8月上旬 被表彰者決定 11月上旬 表彰式 (2) 御下賜金 10月中旬 推薦依頼 11月中旬 推薦施設・団体決定 1月下旬 拝受施設・団体決定 2月中旬 伝達式								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉・保健医療功労表彰費	811	547	264
	細事業合計	811	547	264	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務	係
	半田 恒太郎	奈良 茜	松下 亮介	



# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-1 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	
事業名称	社会福祉基金積立金			政策番号	99	政策指標
				施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	寄附金	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	74,936			74,896	40		0
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	67,834			67,814	20		0
増△減	7,102	0	0	7,082	20	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	25,000	76,000	56,209	74,936	74,936	74,936
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0	0
決算	事業費	15,689	56,486	121,866			
	市債＋一般財源	513	△ 38,657	7,351			

事業概要	本市に寄贈された寄附金を、横浜市の社会福祉の分野に充当するために設置した横浜市社会福祉基金に積立てを行います。							
事業開始年度	平成23年度							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、横浜市社会福祉基金条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	横浜市社会福祉基金は平成22年度に設置され、以来寄贈された寄附金を横浜市の健康福祉・子ども青少年・医療事業等社会福祉の向上に資する経費に充当しています。 本事業は基金を後年度の社会福祉事業に充当するため、当年度いただいた寄附金及び運用収益を基金に積立てるためのものです。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附受納件数 &lt;実績推移&gt;令和元年度401件、令和2年度1,057件、令和3年度1,628件</li> <li>・寄附受納額 &lt;実績推移&gt;令和元年度15,134千円、令和2年度95,081千円、令和3年度114,474千円</li> <li>・運用収益 &lt;実績推移&gt;令和元年度41千円、令和2年度61千円、令和3年度41千円</li> </ul>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成23年度：事業開始 各年度：当該年度の寄附受納額及び運用利益について積立を行う							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉基金への積立	74,936	67,834	7,102
	細事業合計	74,936	67,834	7,102	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	経理	係
	半田 恒太郎	渡邊 悠司	昆野 早登美	